

◎家畜伝染病の防疫対策にしっかりと取り組もう。
◎放牧や粗飼料生産の準備にしっかりと取り組もう。

<要約>

1 乳用牛 ～子牛及び育成牛の飼育管理～

- (1) 子牛は、生後4時間以内に初乳を与え、清潔な環境で飼育する。
- (2) 生後3日程度で順調に哺乳ができるようになったらスターター（人工乳）を与え、ルーメン絨毛の発達を促す。
- (3) スターターを十分に食べさせるには水分補給が重要であるが、ミルクと水の同時摂取は消化吸収の妨げとなるため、水はミルク給与後30分以上の間隔を空けて給与する。

2 肉用牛 ～放牧に向けた飼育管理～

- (1) 放牧1か月前から、牛を運動場に出して外気や日光に当て、野外環境に馴れさせる。
- (2) 放牧環境の餌に適応させるため、放牧2～3週間前から青刈りの草を徐々に給与するほか、ワクチン接種や削蹄を済ませておく。

3 豚 ～衛生管理～

- (1) 関係者以外の農場への立入りを禁止し、豚舎の出入口で手指の消毒や、豚舎専用の作業衣・靴等の着用を徹底する。
- (2) 野生動物の侵入防止に努め、その排せつ物が飼料や飲水に混入しないようにする。
- (3) 異常豚を発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

4 鶏 ～衛生管理～

- (1) 関係者以外の農場への立入りを禁止し、鶏舎の出入口で手指の消毒や、鶏舎専用の作業衣・靴等の着用を徹底する。
- (2) 鶏舎への野生動物の侵入防止に努め、敷地内のため池等に野鳥の飛来防止対策を講じるほか、排せつ物が飼料や飲水に混入しないようにする。
- (3) 異常鶏を発見した場合は、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

5 草地・飼料作物 ～草地・飼料畑の準備～

- (1) 採草地における早春施肥は、目標収量や主体となる草種に応じて調節し、消雪後速やかに実施する。
- (2) 牧草地におけるムギダニの被害を防ぐため、早期発見と防除に努める。
- (3) 飼料用とうもろこしは、作付体系を考慮して品種を選択し、堆肥や土壌改良資材を適切に利用して土づくりを行う。

報道機関用提出資料	
担当課 担当者	農林水産部 畜産課 経営支援グループ グループマネージャー 三村 葉子
電話番号	直通 017-734-9496 内線 4814
報道監	農林水産部 次長 及川 正顕 内線 4966